

# 平成22年度

## 住民税の税制改正

### ■個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)

これまで、平成11年から18年までに入居した方に税源移譲に伴う住民税の住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)が適用されてきましたが、平成21年度税制改正により、景気回復を促す目的から、平成21年から25年までに入居した方も、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた方で、所得税で控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度個人住民税において住宅ローン控除が適用されます。

**控除額の算出方法** **A・B**のいずれか小さい額(9万7500円を限度)

**A** 所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額

**B** 所得税の課税総所得金額などの5%を乗じて得た額

### ●市への申告は不要になりました

平成21年度以降に入居した方も含めて、市において住宅ローン控除額を算出するための情報を把握できる仕組みとなつたため、市への申告は原則不要となりました。

※1年目は、税務署で所得税の住宅ローン控除の確定申告を行ってください。

### ■上場株式などの配当所得に係る申告分離課税制度の創設

平成21年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式などの配当のある場合、その配当所得の課税方法として、確定申告の際に「総合課税」または「申告分離課税」を選択できるようになりました。

申告分離課税を申告した場合は、配当控除の適用はありませんが、上場株式などに係る譲渡損失との間で損益通算を行うことが可能となりました。

※上場株式などの配当に係る配当所得の申告不要の特例を適用し、配当所得を申告しないことも可能です(大口株主を除く)。

問合せ 課税課市民税係

### ■税務署では所得税の還付申告を1月から受付開始

給与所得や年金所得の方で、源泉徴収されている所得税が、平成21年分の所得金額から計算した所得税よりも多い場合、税務署へ申告することで所得税が還付されます。

税務署では、1月4日(月)から還付申告を受け付けます。確定申告期間(2月16日(火)〜3月15日(月))は混雑します。還付申告の方は、早めの申告をお願いします。問合せ 青梅税務署 ☎0428-122

13185



教えて!

## 消費生活センター

強引な投資用マンションの電話勧誘に注意!



### Q 教えて!

職場に投資用マンションの勧誘電話があり、話だけでも聞いて欲しいとつくくされたので、仕方なく3日後に会う約束をしまいました。

業者は私の退社時に職場に迎えに来ると言っていたのですが、会いたくありません。

投資用マンションを購入する気はなく、今後の勧誘もやめてほしいのですがどうすればよいでしょうか。

### A 答えします!

投資用マンションの購入を勧める電話が職場や自宅に頻繁にかかり迷惑しているという相談が寄せられています。長時間にわたる強引な勧誘や、断っているにもかかわらず何度も電話をかけられて仕事に支障が出たり、断ると脅されたりしたという例もあります。相談事例については、消費生活センターから業者に、相談者にはマンション購入の意思がないこと、会う約束の

キャンセルと二度と勧誘しないでほしいとの意向を伝えました。

トラブルに遭わないために

購入する意思がないのであれば、マンション販売の勧誘であるかわかった時点で「自分には購入する意思はありません。二度と電話はしないでください」とはっきり断り、すぐに電話を切りましょう。

相手の話を聞いてしまうと業者のペースにはまり、断るチャンスを失います。

問合せ 消費生活センター ☎555-1111

消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ

## ダイオキシン類濃度の調査結果

大気中のダイオキシン類濃度の実態を把握するため、調査を行いました。

環境基準値の超過はありませんでした。今回の調査は、2月ごろを予定しています。サンプリングの様子を見学したい方は、連絡してください。

※調査の値は、最も毒性が強いといわれているダイオキシン(2・3・7・8-四塩化ダイオキシン)の濃度に換算したもので、コプラナーPCBも含まれています。

問合せ 環境保全課環境係

### ●大気 1 m<sup>3</sup>中のダイオキシン類量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
8月19日(水)~26日(水)	市役所屋上 (緑ヶ丘 5-2-1)	0.020 ピコグラム	0.6 ピコグラム
	東児童館屋上 (神明台 3-30-2)	0.020 ピコグラム	

### ●土壌 1 g 中のダイオキシン類量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
8月21日(金)	富士見公園 (緑ヶ丘 4-11)	1.9 ピコグラム	1,000 ピコグラム
	あさひ公園 (神明台 3-31)	13 ピコグラム	

## 成人式を迎える方へ

### 20歳から国民年金がスタート!

国民年金は、我が国の公共年金制度の土台として、国が全国民共通の基礎年金として運営している制度です。

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のだれもが加入しなければならぬ社会保障制度です。20歳の誕生日を迎えたら、すぐに加入の手続きをしましょう。

就職により厚生年金保険や共済組合に加入している方以外は、国民年金に加入する必要があります。

国外に住む日本人の方は、任意加入することができません。

新成人の方には、日本年金機構から国民年金の加入手続きの書類が送付されます。必要事項を記入し、市役所1階保険年金課へ提出してください。

経済的に納付の困難な方には、納付が免除または猶予される制度がありますが、いずれも申請し承認を受けることが必要です。

問合せ 保険年金課高齢医療・年金係



## 減量兄弟・リサちゃん・いくるちゃん あけましておめでとうございます



昨年、ごみの減量・リサイクルにご協力をいただきありがとうございました。

今年も、引き続きご協力をお願いします。

リサちゃん いくるちゃん 減右衛門 量右衛門

問合せ 生活環境課生活環境係



問合せ 自然休暇村  
☎ 0120-47-4017  
☎ 0551-48-4017

明けましておめでとうございます。今年も皆さんのお越しをお待ちしています。

### ■1月のKOYOMI湯

1月はお肌つるつる「日本酒の湯」です。

### ■1月のイベント情報

#### 雲水窯 作陶展

引き続き、1月17日(日)まで行っています。地元、北杜市高根町に工房を構える陶芸家の泉勇先生の作品展です。

#### 料理

冬野菜をふんだんに使った、温かい料理を用意しています。

#### ●清里は雪のシーズンです●

車でお越しの方は、道路状況が刻々と変化しますので、安全運転を心がけてください。

スタッドレスタイヤの装着・タイヤチェーンの携行をお勧めします。

## 表彰

■平成21年度体育指導委員功労者  
文部科学大臣表彰

新島二三彦さん（羽村市体育指導委員  
協議会会長）

長年にわたり体育指導委員として地  
域スポーツの普及振興に尽力された功  
績が認められたものです。

問合せ スポーツセンター ☎5555-  
0033

■秋の全国交通安全運動表彰（警  
視総監賞）

荻野和一さん（前羽村市交通安全推進  
委員会会長）

長年にわたり、交通安全活動へ尽力さ  
れた多大な貢献が認められたものです。  
問合せ 生活安全課交通・防犯係

## 暮らし

■福生都市計画生産緑地地区変更  
の告示および縦覧

告示日 1月1日(金)

縦覧日時 1月4日(月)～(土・日曜日、

祝日、年末年始を除く)午前8時30分

～午後5時15分

縦覧場所 市役所2階都市計画課窓口  
問合せ 都市計画課都市計画係

■福生警察署管内防犯協会女性防  
犯指導員の委嘱

女性防犯指導員は、防犯意識の普及  
高揚や犯罪のない明るい社会の実現な  
どを目的に、福生警察署管内防犯協会  
から委嘱された方たちです。

平成21年10月から、新たに委嘱され  
た女性防犯指導員による活動がスター  
トしました。

※各地域の指導員について詳しくは、  
問い合わせてください。

問合せ 生活安全課交通・防犯係

## 税金

■平成22年度分償却資産の申告

平成22年1月1日現在、市内に償却  
資産（事業で使う減価償却可能な固定  
資産）を所有している方は、償却資産の  
申告が必要です。

申告書は12月に送付しました。届い  
ていない方は、連絡してください。

申告期間 1月4日(月)～31日(日)（祝日  
を除く）午前8時30分～午後5時

※土・日曜日も受け付けます（正午～  
午後1時を除く）。

※法人税・所得税における取扱いにつ  
いては、税務署などへ確認してくだ  
さい。

申告先・問合せ 課税課資産税係

■住宅用地などの申告

市内に土地を所有している方で、次  
に該当する方は、固定資産税住宅用地  
等申告書を提出してください。

平成21年中に

○住宅を新築し、土地を新しく住宅用  
地として使用した

○住宅を取り壊し、土地を住宅用地と  
して使用しなくなった

○住宅用地の全部または一部に事業用  
家屋を新築した

○住宅を事業用家屋に用途変更した

申告期限 1月31日(日)

■住宅用地の建替え特例措置

固定資産税の賦課期日（1月1日）  
前に、住宅を取り壊した（住宅用地とし  
て土地利用していない）場合でも、住  
宅建替えに着工しているなど一定の要  
件で住宅用地の特例措置を受けること  
ができます。特例措置を受ける場合は、  
申告が必要です。

■市税に関する申請用紙のダウンロード

「家屋取壊し申告書」「固定資産税住  
宅用地等申告書」のほか、税に関する各  
種申請様式を市ホームページからダウ

ンロードすることができます。ぜひ、  
利用してください。

申告先・問合せ 課税課資産税係

## 福祉

■介護予防教室 口腔機能向上

コース

うたって 笑って 介護予防は若々し  
い口元から！

「硬いものが食べづらくなった」「よ  
くむせる」など、口に関して気になる  
ことはありませんか。

加齢による体の変化は、のどや口の  
周りにも起こります。若々しい表情を  
保ち、かむ力を維持することは、肺炎  
を防いだり、認知症を予防したりする  
ことにもつながります。

教室では、口の自己チェックや体操、  
食生活についても話します。

日時 2月4日(木)・18日(木)（全2回）

午後2時～4時

会場 ゆとろぎ講座室1

対象 65歳以上の市民

定員 30人（先着順）

参加費 無料

持ち物 歯ブラシ・卓上鏡・筆記用具

申込み・問合せ 1月4日(月)午前9時

から、電話で高齢福祉介護課地域包  
括支援センター係へ